第17回 新丸山ダム環境調査検討委員会(H26.1.28) 主な意見と対応状況

項目	主な意見		回答·対応	備考
新丸山ダム建設事業につい て	駒田委員	(本体工箇所では)工事により、かき回されるため、高濃度の泥水が出ると思われる。その泥水処理には、自然沈殿等いろいろ方法があると思うが、何か考えていますか。	(本体工)の下流にもう一つ濁水処理プラントというのを設け、沈砂させて濁水が下流に流します。ここに水がたまった場合は、たまった水を濁水処理プラントというものを通過させて、濁度を薄めて下流に流します。	
	駒田委員	これまで、付替工事が実施されていますが、これら付替道路工事の実施 時に、流れ込む川への影響はなかったか。	これまで実施した工事において、川に濁水を流したことはございません。	
自然環境への環境保全措 置、環境配慮状況等につい て	駒田委員	以前の委員会で、重要種はレッドリストに限らず、経済的に重要とか、その地域に重要とかを、委員会で考えましょうという話があった。そのことはここからもう外れていますか。	絶滅の危機に瀕しているものだけではなくて、現在は数たくさん生息している動植物であっても、それが急激に個体数、あるいは種数を減ずるような場合には、1個体、2個体しかなかったようなものがなくなるよりも、もっと重要なポテンシャルや意味があるんじゃないかという話がありました。それも踏まえ、これまで委員会は成り立ってきましたし、検討してきました。また、次回以降は皆さんにご意見を賜りますけれども、特に指定動植物の種が変更になった、あるいは追加、削除されたことにまず注目といいますか、そこに注意点を置いて、そこから整理すると理解しています(西條委員長)。	
	駒田委員	ここで示されている重要種は、レッドリストに挙がっているものとイコール ですか?	イコールの部分もあります。ただし、全てではありません。それしかやらないということではございません(西條委員長)。	
		委員会の規約の第5条に関して。今後何年間も工事が進むと、緊急性のものが沢山出てくるので、「委員長は要請を受けて委員会を招集する」と書いていますが、それに限らず、緊急性のものについては、個々の委員の方に相談をし、委員会を待たずに、その場で重要な判断をしなくてはいけないものについては、ある程度、各専門委員の方に任されてはどうか。	工事期間中等々に、緊急に新しくいろいろな発見があった場合に、毎度委員会を開催するのではなく、各専門分野の委員にお伺いした上で、さらに全体で会議しなくてはならない場合に委員会を招集するという形をとることとします(西條委員長→事務局、了解)。	
	駒田委員		これまで「河川水辺の国勢調査(ダム湖版)」というのが定期的にやられており、どういうところがドラスティックに変化しているかについて整理します(西條委員長→事務局、了解)。	個別に 対応済 <i>み</i>
付替県道井尻八百津線における環境保全への取り組みについて	梶浦委員	丸山ダム水辺の国勢調査(哺乳類調査)の中で、平成25年10月に改変 区域に近いところでモモジロコウモリの集団繁殖地が見つかった。モモ ジロの場合は貴重種ではないが、特に工事が進む中で、橋梁をつくると きに夜間赤々と照明をつけるのではなく、工事区域だけに限るような照 明がなされるといった配慮がなされるとありがたい。	工事の際には、専門の委員とよく相談して実施します(西條委員長)。	
	小笠原委 員	鳥類についても、その種が果たしてこの工事をする上で本当に保全対策が必要なのか、たまたま渡りの途中で確認したものかは、地元の識者にアドバイスを受けながら、その場で判断していくということも必要であり、これから工事が進んでいくと、その都度、保全対策について相談してもらうと良い。		
	野平委員	昆虫の場合、調査時期を春夏秋の3季に限ると、その間の時期にのみ確認される昆虫がいないことになってしまう。地元の識者の意見を聞いた方がよい。	昆虫については、地元の識者からの情報収集に鋭意するが、その際には重要種の生息情報 の漏洩に留意するため、識者は委員を通じてご紹介していただくこととする(西條委員長)。	
	大塚委員	重要種の生息情報は、マニア(昆虫の場合は採取者、それから鳥類だとカメラマンみたいな人)に対する漏洩に非常に気をつけなくてはいけない。		
	松尾委員	ダム高が変更されて最大水位が4m低下することについて、シミュレーションされているが、常時満水位は変わらないので、水質も恐らくほとんど変わらないし、悪くなることはまずないだろうとは思う。 今回の井尻八百津線の場所では第2小和沢橋がある小さな沢での工事中の濁水等が、通常の流量が大きくないので十分注意してやって頂きたい。	_	